

第三期中期目標・第三期中期計画・2019年度計画対応表

第三期中期目標	第三期中期計画	項目番号	2019年度計画
第2 教育に関する目標 デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。 1 専門職業人の育成	第2 教育に関する目標を達成するための措置 1 専門職業人の育成に関する目標を達成するための措置		
幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。 また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。	・デザイン学部と看護学部の学生が協働して、地域の現状や課題を知り、その解決手法を提案する地域志向科目を連動させることにより、地域に貢献できる人材を育成する。 【指標】 卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%/年	1	・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。 成果指標 ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%
	・学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を拡充する。 【指標】 TOEIC受験率(1年次):100%/年 【指標】 卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%/年	2	・共通教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養うとともに、特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。 成果指標 ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%
	・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。 【指標】 卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%/年	3	・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。 成果指標 ・卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%
	・[デザイン学部]専門科目の実習を中心に、授業の一部で企業や外部機関と連携した課題設定を行い、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。 【指標】 専門科目における企業等連携課題の実施:1件/年	4	【重点取組事項】 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。 成果指標 ・専門科目における企業等連携課題の実施:2件

第三期中期目標	第三期中期計画	項目番号	2019年度計画	
	<p>・経済的困窮学生に対する授業料の減額・免除により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。</p> <p>【指標】経済的理由による退学者:なし</p>	10	<p>・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。</p> <p>成果指標</p> <p>・経済的理由による退学者:なし</p>	(備考)
	<p>・学内のバリアフリー化を更に推し進めるとともに、障がい理由とする差別の解消について教職員及び学生への啓発を図り、障がいの有無にかかわらず修学・研究に専念できるよう学内環境の向上を図る。</p> <p>【指標】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行</p> <p>【指標】「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回/年</p>	11	<p>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのD棟に多目的トイレを設置する。</p> <p>・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。</p> <p>成果指標</p> <p>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行</p> <p>・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回</p>	(備考)
	<p>・学生のメンタルヘルス(心の健康)の維持・向上を図るため、研修等の組織的取組を推進する。</p> <p>【指標】学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回/年</p> <p>【指標】新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回/年</p>	12	<p>・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。</p> <p>・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。</p> <p>成果指標</p> <p>・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回</p> <p>・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回</p>	(備考)
	<p>・留学生が修学・研究を行う上で必要な日本語能力の向上に資する支援を行う。</p> <p>【指標】日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%/年</p>	13	<p>・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。</p> <p>成果指標</p> <p>・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%</p>	(備考)
<p>第3 研究に関する目標 北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探求する。 1 特色のある活発な研究の推進</p>	<p>第3 研究に関する目標を達成するための措置 1 特色のある活発な研究の推進に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>「D×N」の特色を生かした研究、先進技術を取り入れた研究、北海道・札幌の産業構造・人口構成等の地域特性・地域課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進する。</p>	<p>・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携により、本学の長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する。</p> <p>【指標】デザインと看護の両分野の連携による研究:6件/年</p>	14	<p>【重点取組事項】</p> <p>・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p> <p>成果指標</p> <p>・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件</p>	(備考)

第三期中期目標	第三期中期計画	項目番号	2019年度計画	
	<p>・超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>【指標】地域特性や地域課題等に関する研究:15件/年</p>	15	<p>・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。</p> <p>成果指標 ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p>	(備考)
	<p>・[デザイン学部]専門職業人の育成を目的として行う企業や外部機関と連携した専門教育の中から、教員個人又は大学として研究に発展できる課題を見出し、社会において有用性の高い研究を推進する。</p> <p>【指標】企業や外部機関との連携による課題研究:1件/年</p>	16	<p>・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。</p> <p>成果指標 ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p>	(備考)
<p>2 研究機関としての地位の向上</p>	<p>2 研究機関としての地位の向上に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を国内外に積極的に公表し、研究機関としての地位を向上させる。</p>	<p>・研究機関としての地位の向上を目指し、様々な外部資金の募集情報を周知するとともに、特に科学研究費助成事業への申請を積極的に行う。</p> <p>【指標】教員向け情報提供:3回/年 【指標】科学研究費助成事業への新規申請:第三期中期計画期間中に在籍している教員の90%</p>	17	<p>・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。 ・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</p> <p>成果指標 ・教員向け情報提供:3回 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の50%</p>	<p>(備考) ○以後、毎年度10%増を目指し、第三期中期計画最終年度のH35に90%の指標とする。 ○対象教員は、休職者や定年退職予定者等を除いた科学研究費補助事業に応募資格のある専任教員</p>
<p>・国際学会や国際的に評価の高い学術誌等において、研究成果やその活用事例を国内外に発表する。また、国際展示等に応募し、研究成果や作品を国内外に発信する。</p> <p>【指標】国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件/年</p>		18	<p>・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。</p> <p>成果指標 ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件</p>	(備考)
<p>第4 地域貢献に関する目標</p>	<p>第4 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。</p> <p>1 地域産業及び地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域産業の振興及び地域医療の充実 産学官交流、大学が持つ知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。</p> <p>(2) 地域の企業、医療機関等への人材の輩出 北海道・札幌に就職を希望する学生に対し、地域化の企業、医療機関等の情報を積極的に提供するとともに、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設けるなど、地元定着を促す取組を推進する。</p>	<p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークに参画し、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、サービス・製品等の開発支援、研究成果の知財化支援や地域の諸活動への参加等を通じて、地域産業の振興や保健医療福祉の充実に貢献する。</p> <p>【指標】産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件/年</p>	19	<p>【重点取組事項】 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。</p> <p>成果指標 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件</p>	(備考)

第三期中期目標	第三期中期計画	項目番号	2019年度計画	
<p>(3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上 職業人向けの公開講座等により、地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与する。</p>	<p>・キャリアガイダンスやキャリア支援室での個別相談等により、積極的に北海道・札幌市内の企業・医療機関等の情報を提供する。また、デザイン学部では専門教育科目である「インターンシップ」、看護学部ではキャリア説明会により、学生が北海道・札幌市内の企業・医療機関等への理解を深める機会を提供する。</p> <p>【指標】[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%/年 【指標】[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%/年</p>	20	<p>・[デザイン学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。</p> <p>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。</p> <p>・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。</p> <p>成果指標</p> <p>・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%</p>	(備考)
	<p>・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する。</p> <p>【指標】職業人向け公開講座の開催:8件/年</p>	21	<p>・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。</p> <p>成果指標</p> <p>・職業人向け公開講座の開催:8件</p>	(備考)
	<p>・[看護学部]2025年問題及びその後高齢者数がピークを迎える20年間を見据え、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証していくため、看護コンソーシアムを通して市内の病院等と連携し、保健医療福祉における看護職の人材育成を施設横断的に行うことにより、看護職のキャリア形成に寄与する。</p> <p>【指標】看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%/年</p>	22	<p>・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。</p> <p>成果指標</p> <p>・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%</p>	(備考)
<p>2 地域社会への貢献</p>	<p>2 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>(1) 地域コミュニティの振興 公開講座等による生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域課題の解決等を通じ、地域コミュニティの振興に貢献する。</p> <p>(2) 札幌市の事業・施策の推進 札幌市との緊密な連携により、市の事業・施策の推進に寄与する。</p> <p>(3) 道内市町村の振興 道都・札幌の公立大学として、道内市町村の振興に資する取組を行う。</p>	<p>・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等に寄与する。</p> <p>【指標】公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)/年 【指標】公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件/年 【指標】公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人/年</p>	23	<p>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。</p> <p>・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</p> <p>成果指標</p> <p>・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人</p>	(備考)
	<p>・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等を通じて札幌市と連携し、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に貢献する。</p> <p>【指標】札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件/年</p>	24	<p>・札幌市の各部署に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>成果指標</p> <p>・札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受託:20件</p>	(備考)

第三期中期目標	第三期中期計画	項目番号	2019年度計画
	<p>・道都・札幌の公立大学として、本学のデザイン分野及び看護分野の知見並びに人材を活用し、行政からの地域産学連携協力依頼等を通じて、道内市町村の振興、活性化に貢献する。</p> <p>【指標】行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件/年</p>	25	<p>・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p> <p>成果指標</p> <p>・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件</p>
<p>第5 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標 教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。 1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信</p>	<p>第5 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置 1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>(1) 多様な主体との連携 市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。</p> <p>(2) 大学の国際化の推進 海外の大学との教育・研究交流等により、大学の国際化を進める。</p>	<p>・サテライトキャンパス等を有効に活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>【指標】外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人/年</p>	26	<p>・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>成果指標</p> <p>・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人</p>
<p>(3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化 教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。</p> <p>(4) 入試広報の強化 大学の入試広報を積極的かつ効果的に行い、優秀な学生を確保する。</p>	<p>・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。</p> <p>【指標】卒業生・修了生による講演会等の開催:1回/年 【指標】卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>	27	<p>・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p> <p>成果指標</p> <p>・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回</p>
	<p>・海外提携校を中心とした人事交流を促進して、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会を提供し、大学の国際化を推進する。</p> <p>【指標】教職員・学生の派遣と受入:60人/年 【指標】海外提携校との交流活動:提携校ごと1件/年</p>	28	<p>・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p> <p>成果指標</p> <p>・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件</p>
	<p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」等を生かした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果について、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、市民をはじめ国内外にわかりやすく発信し、認知度を更に向上させる。</p> <p>【指標】札幌市市民意識調査における本学の認知度:58.6%/第三期中期計画最終年度 【指標】公式ウェブサイトへのアクセス:345,000件/第三期中期計画最終年度 【指標】プレスリリースの実施:10回/年</p>	29	<p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p> <p>成果指標</p> <p>・公式ウェブサイトへのアクセス:305,000件 ・プレスリリースの実施:10回</p>

第三期中期目標	第三期中期計画	項目番号	2019年度計画	
	<p>・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させるとともに、文献検索ガイダンスを実施し、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援する。また、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>【指標】書籍、資料の購入:2,000冊/年 【指標】文献検索ガイダンスの受講:延べ250人/年 【指標】機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件/年</p>	30	<p>・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイダンスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>成果指標 ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイダンスの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	(備考)
	<p>・社会経済情勢や18歳人口の動向、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパスをはじめとした本学を理解する多様な機会を提供する。また、受験生の進路指導を担う高校教員に対し、適切な情報提供の機会を設ける。</p> <p>【指標】オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回/年 【指標】オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%/年 【指標】進学相談会及び出前授業等への参加:50件/年 【指標】高校教員説明会の開催:各キャンパス1回/年</p>	31	<p>・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。</p> <p>成果指標 ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回</p>	(備考)
2 大学運営の改善・効率化	2 大学運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上 業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。</p> <p>(2) 教員の確保 定員計画に基づき、必要な教員の確保に努める。</p> <p>(3) 教員の資質向上 教員評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。</p> <p>(4) 大学事務局の機能強化 研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。</p>	<p>・学内の委員会及び各種会議等の運営効率化など、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p> <p>【指標】学内委員会等が開催する各種会議:400回以下/年 【指標】全教職員の有給休暇取得率:40%/年</p>	32	<p>【重点取組事項】 ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対して、機会をとらえて休暇取得を促す。 ・働き方改革関連法の施行に基づき、教職員の出退勤の管理体制等を見直す。</p> <p>成果指標 ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下 ・全教職員の有給休暇取得率:40%</p>	(備考)
	<p>・本学に相応しい教員の確保に向け、「本学が求める教員像」を公募時に明示し、定員計画に基づく適切な教員採用を行う。</p> <p>【指標】定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	33	<p>・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。</p> <p>成果指標 ・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>	(備考)

第三期中期目標	第三期中期計画	項目番号	2019年度計画	
	<p>・教員評価の項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。</p> <p>【指標】教員評価項目や配点の検証・見直し:1回/年</p> <p>・FD研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。</p> <p>【指標】教育改善に資するFD研修の実施:7回/年 【指標】教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人/年</p> <p>・SD研修の充実や適切な人事異動の実施により、職員の能力向上や大学運営に求められる知識・経験の蓄積を図り、事務局機能を強化する。</p> <p>【指標】職員を対象としたSD研修への派遣:15回/年 【指標】職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人/年 【指標】SD研修報告会の実施:1回/年</p>	34 35 36	<p>・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用に向け、必要に応じて制度や運用の見直し・改善を行う。</p> <p>成果指標 ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p> <p>・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。</p> <p>成果指標 ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人</p> <p>・職員が多様な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。</p> <p>成果指標 ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人 ・SD研修報告会の実施:1回</p>	(備考) (備考) (備考)
3 自己点検・評価の実施・公表	3 自己点検・評価の実施・公表に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 自己点検・評価の実施、結果の公表 自己点検・評価を実施し、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、随時改善を行い、その結果を広く公表する。</p> <p>(2) 中期計画や年度計画における成果指標の設定 客観的な評価を行うことができるよう、中期計画や年度計画において、成果指標の設定が可能な項目には、適切な成果指標を設定する。</p>	<p>・PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</p> <p>【指標】認証評価機関の評価:適合 【指標】年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと</p> <p>・年度計画において、直近の実績を参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>【指標】年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p>	37 38	<p>・平成30年度の業務実績や2019年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</p> <p>成果指標 ・年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと</p> <p>・2020年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>成果指標 ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p>	(備考) (備考)
4 財務内容の改善	4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 自己収入の獲得の推進 競争的研究資金、寄附金その他の自己収入の獲得に努める。</p> <p>(2) 経費の節減 業務の効率化や合理化等により、経費の節減に努める。</p>	<p>・公式ウェブサイトや産学官金研究交流会等の様々な機会を活用して、受託研究・共同研究・寄附金に関する情報を積極的にPRし、自主財源の充実を図る。</p> <p>【指標】受託研究・共同研究の受入:15件/年</p>	39	<p>・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官金のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p> <p>成果指標 ・受託研究・共同研究の受入:15件</p>	(備考)

第三期中期目標	第三期中期計画	項目番号	2019年度計画	
	<p>・事務の効率化・合理化等による管理的経費の節減に向けた取組を継続することにより、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。</p> <p>【指標】一般管理費からの経費捻出:第三期中期計画期間の累計1,000万円 【指標】競争入札による電気事業者の選定/平成31年度</p>	40	<p>・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。</p> <p>成果指標 ・一般管理費の節減額:170万円</p>	(備考) ○成果指標 1,000万円/6=166.6万円
5 その他業務運営の適切な遂行	5 その他業務運営の適切な遂行に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) 施設・設備の適切な維持管理・活用 経費の抑制を図りつつ、施設・設備を適切に維持管理するとともに、有効に活用する。</p> <p>(2) 安全管理の徹底 危機管理対応の周知を継続的に行うなど、安全管理を徹底する。</p> <p>(3) 環境への配慮 環境に配慮した大学運営を行う。</p> <p>(4) 個人情報の適切な保護・管理 学生、教職員、大学を利用する市民等の権利利益を保護するため、個人情報を適正に取り扱う。</p>	<p>・保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。また、「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、財政状況を勘案しながら、計画的に施設や設備の整備・改修を進める。</p> <p>【指標】保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</p>	41	<p>・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスのエントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事、エントランス棟・D・G・H棟衛生設備更新工事実施設計を適正に実施する。 ・【項目番号11と同一】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのD棟に多目的トイレを設置する。 ・大学内の要修繕箇所のリストを更新し、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。</p> <p>成果指標 ・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行</p>	(備考)
<p>(5) コンプライアンスの徹底 法令や学内規則等の遵守を徹底する。</p> <p>(6) 高等教育政策への対応 大学入学者選抜改革等の高等教育政策の動向を踏まえ、適切な対応を行う。</p>	<p>・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。また、防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じて見直すことにより、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。</p> <p>【指標】リスク管理に関する研修の実施:1回/年 【指標】防災訓練の実施:2回/年</p>	42	<p>・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。 ・防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化するとともに、2018年9月に発生した胆振東部地震を踏まえ、現在検討を進めている施設設備関係の耐震化や、対策本部体制等のマニュアルの見直しといった災害対応策について可能なものから整備を進めていく。</p> <p>成果指標 ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:2回</p>	(備考)
	<p>・設備更新時に併せて省エネ機器の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。</p> <p>【指標】電気使用量:1,650千kWh以下/年 【指標】ガス使用量:426千m³以下/年 【指標】水道使用量:9千m³以下/年</p>	43	<p>・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。</p> <p>成果指標 ・電気使用量:1,650千kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下</p>	(備考)
	<p>・個人情報の保護・管理について、研修等の機会を通じて関係法令や情報セキュリティポリシー等の周知を図り、適切な取扱いを推進する。</p> <p>【指標】情報セキュリティに関する研修の実施:1回/年 【指標】情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員/年</p>	44	<p>・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関連法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。</p> <p>成果指標 ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</p>	(備考)

第三期中期目標	第三期中期計画	項目番号	2019年度計画	
	<p>・コンプライアンスについて、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。</p> <p>【指標】コンプライアンスに関する研修の実施:1回/年 【指標】コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員/年</p>	45	<p>・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。</p> <p>成果指標 ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員</p>	(備考)
	<p>・研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、研究の不正防止を図るとともに、利益相反について適切な管理を行う。</p> <p>【指標】研究倫理教育の受講:対象者全員/年</p>	46	<p>・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。</p> <p>成果指標 ・研究倫理教育の受講:対象者全員</p>	(備考)
	<p>・国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシーに掲げる学生を確保する。</p> <p>【指標】新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施/平成32年度以降毎年度</p>	47	<p>・2020年度から実施する本学の入学者選抜試験(2021年度入試)について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行う。 ・アドミッション・ポリシーの見直しを行う。</p> <p>成果指標 ・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した2021年度入試に係る情報の公表 ・アドミッション・ポリシーの見直し</p>	(備考)

※「平成32年度」は新元号2年に読み替える。